

事務事業名	学校跡地活用推進事業		所管部課	総合政策部	総合政策課
事業目的	南河内小中学校の開校に伴い令和3年度末で閉校となった薬師寺小学校・吉田東小学校・吉田西小学校跡地について、民間での活用や地域課題を解決するための活用を推進する。				
事業概要	「学校跡地活用検討にあたっての基本的な考え方」に基づき、全庁的に組織した公共施設マネジメント推進委員会やワーキンググループにおいて活用方針を検討するとともに、必要に応じて地域の方々を含めた検討を進め、具体的な活用策の実現を図る。				
総合計画での位置付け	6 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり	重点事業区分	暮らしいきいき		
	2 健全な行財政運営の仕組づくり	暮らしいきいき	類型区分	I	
	1 行財政改革の推進				
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無
根拠法令等	学校跡地活用検討にあたっての基本的な考え方(H30.3策定、R3.5改訂)				
補助団体	—				
年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			○地域との協議 ○活用計画策定 又は民間事業募集要項作成	計画等に基づく事業の推進	計画等に基づく事業の推進
事業費	(決算額) 千円	(決算額) 千円	5,082 千円	1,039 千円	0 千円
事業内容	事業費内訳	報償費 39千円(地域座談会謝金) 委託料 1,000千円(学校跡地活用検討業務)			
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源	
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	<p>&gt; 過年度実績 令和4年度から実施している事業である。</p> <p>&gt; 事業の実施状況等 薬師寺小学校 ・地域懇談会を開催し地域の意向等を確認のうえ、民間活用する方針を決定した。 ・民間活用を図るためサウンディング調査を行い、民間活用事業者の公募・選定などに係る業務を実施している。 吉田東・西小学校 ・吉田地区市民活動検討委員会より両小学校の利活用に関する要望書が提出された。これらを踏まえ、コミュニティ活動拠点としての活用を優先的に検討するとともに、他機能の導入についても、地域と協議を進めることとした。 ・コミュニティ活動拠点として地域活用を図るため、吉田地区コミュニティ推進協議会設立準備委員会と協議を行っている。</p> <p>&gt; 今後の展開 薬師寺小学校については、令和4年度内に民間活用事業者が決定する予定である。吉田東・西小学校については、吉田地区コミュニティ推進協議会設立準備委員会と継続して協議を行う。</p>				

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目)	
				✓	社会経済情勢の変化等に適合。
	B		1以上	✓	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。
				✓	市民・団体・議会等から要望や要請がある。
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
学校跡地は、学びの場としてだけでなく、地域コミュニティや地域活動を支えてきた地域の中心的な場であるとともに、本市の課題を解決するための市民共有の貴重な財産である。そのため「学校跡地活用検討にあたっての基本的な考え方」に基づき、「持続可能なまちづくりへの対応」、「地域の意向を踏まえた活用」、「民間活力の活用」を考慮し学校跡地の活用を検討する必要がある。					
有効性	A		全て	要件(3項目)	
				✓	市民サービスの維持・向上に寄与。
	B	○	1以上		適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。
				✓	地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
人口減少や少子高齢化による社会環境の変化などにより、公共施設等を現状規模のまま維持管理することは極めて困難な状況となっている。そのため、将来的な人口、財政状況を見通し、総合的かつ計画的に公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を行い財政負担を軽減・平準化していくことが求められている。こうしたなか、大規模な敷地と建物を有する学校跡地の利活用を図ることは、大変有効なことである。					
効率性	A	○	3以上	ソフト事業(要件:6項目)	
				質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す	
	B		1以上	ハード事業(要件:3項目)	
				補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。	
				✓	受益機会・費用負担割合等が公平公正。
				✓	他課や他自治体、市民団体等と連携。
				✓	他自治体等と比較し、適切な方法である。
	C		なし	指定管理者制度導入等、民間活力を活用。	
				管理業務等で、さらなる効率化は困難。	
地域懇談会やサウンディング調査等を実施することで、地域住民や民間事業者との対話を通じて、学校跡地の利活用に対するアイデアや活用方法、課題などを把握、整理することにより、学校跡地の有効活用が効率的に実施できる。					

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止

令和4年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業  
番号 17

事務事業名	男女共同参画プラン策定事業		所管部課	総合政策部	市民協働推進課	
事業目的	「下野市だれもが輝く男女共同参画推進条例」では、男女共同参画社会の実現を目指し、基本理念を定めている。男女共同参画を推進する施策を総合的かつ計画的に推進するため、第四次男女共同参画プランを策定する。					
事業概要	市民アンケート調査(2,000人)を実施し、調査結果を分析し、国や県の動向整理、男女共同参画に関する実態や意識・意向などを把握するほか、課題や重点的に進める事項を抽出する。 令和7年度において、市民アンケート調査の結果をもとに市民による男女共同参画推進委員会での検討を行い、第四次男女共同参画プランの策定を目指す。					
総合計画での位置付け	6 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり	重点事業区分	暮らしいきいき	類型区分	Ⅱ	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無	裁量あり
根拠法令等	男女共同参画基本法、下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例					
補助団体	—					
年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
					・市民アンケート調査	
事業費	2,144 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,756 千円	
事業内容	対象年度(令和6) 事業費内訳 アンケート調査票印刷代 215千円 アンケート郵送代 355千円 男女共同参画プラン策定支援業務委託 2,186千円					
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	> 過年度実績 【令和元年度】男女共同参画に関する市民意識、現状及び課題を把握するため、市民アンケート2,000人、事業所アンケート335件、事業所勤務の女性従業員ヒアリング調査3事業所13名を実施。 【令和2年度】下野市男女共同参画推進委員会、男女共同参画推進本部及び幹事会によるプラン案検討、パブリックコメント実施後、第三次男女共同参画プラン策定。 > 実施内容の詳細 アンケート調査、集計、分析及び聴き取り調査等による課題抽出、第四次プランの方向性の検討を行う。 > 今後の展開 アンケート等の調査結果を基に、令和8年度以降を計画期間とする第四次男女共同参画プラン案について、下野市男女共同参画推進委員会において社会情勢等を踏まえた協議検討を行い、パブリックコメントを経て策定する。 > 他事業との連携 市の施策の策定、実施にあたり本プランの基本理念に沿うよう配慮を行うものとしている。					

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目)	
	B		1以上	✓	社会経済情勢の変化等に適合。
	C		なし	✓	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。
有効性	A	○	全て	要件(3項目)	
	B		1以上	✓	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。
	C		なし	✓	地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。
効率性	A		3以上	ソフト事業(要件:6項目)	
	B	○	1以上	質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す	ハード事業(要件:3項目)
	C		なし	管理業務等で、さらなる効率化は困難。	

必要要件(3項目):  
 1. 社会経済情勢の変化等に適合。  
 2. 業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。  
 3. 市民・団体・議会等から要望や要請がある。  
 市裁量がない事業(⇒A評価とする)

有効要件(3項目):  
 1. 市民サービスの維持・向上に寄与。  
 2. 適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。  
 3. 地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。  
 市裁量がない事業(⇒A評価とする)

効率性要件(6項目):  
 1. 質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す  
 2. 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。  
 3. 受益機会・費用負担割合等が公平公正。  
 4. 他課や他自治体、市民団体等と連携。  
 5. 他自治体等と比較し、適切な方法である。  
 6. 指定管理者制度導入等、民間活力を活用。  
 マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。

ワークライフバランス推進事業所認定制度などによる女性活躍に向けた事業所との連携、他部署イベント等における男女共同参画啓発事業、小山地区定住自立圏における他自治体との男女共同参画事業交流など、本プランに基づき様々な連携を実施している。

総合評価	○	継続実施
		見直し実施
		廃止

事務事業名	空き家除却事業		所管部課	市民生活部	安全安心課	
事業目的	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、特定空家等の所有者に対し適正に管理を行うよう指導等を行う。 また、令和4年度末に現行の下野市空家等対策計画の期間(H30～R4 5か年計画)が終了する空家対策計画について改定するため、市内の空家候補について実態調査を行い、空家対策計画への反映を行う。					
事業概要	空家等対策協議会報酬費 全国空き家対策推進協議会等旅費 特定空家認定建物詳細調査業務(2件分) 空家対策計画改定に伴う空家実態調査(2,000件分) 老朽危険空家等除却促進事業補助金(50万円×2件)					
総合計画での位置付け	3 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心	重点事業区分	—	類型区分	I	
事業区分	新規・継続	新規	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無	裁量あり
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法					
補助団体	—					
年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	0千円	3,279 千円	8,724 千円	1,182 千円	1,182 千円	
事業費	空家等対策協議会報酬費 全国空き家対策推進協議会等旅費 特定空家認定建物詳細調査業務 空家対策計画改定に伴う空家実態調査 老朽危険空家等除却促進事業補助金					
	0千円	3,279 千円	8,724 千円	1,182 千円	1,182 千円	
対象年度(令和5)	○令和5年度計画 空家等対策協議会報酬費 専門委員(4名)13千円、委員(2名)6千円 64千円×2回=128千円 全国空き家対策推進協議会等旅費 45千円 事務消耗品 9千円 老朽危険空家等除却促進事業補助金 2件×50万円=1,000千円					
	○令和5年度計画 空家等対策協議会報酬費 専門委員(4名)13千円、委員(2名)6千円 64千円×2回=128千円 全国空き家対策推進協議会等旅費 45千円 事務消耗品 9千円 老朽危険空家等除却促進事業補助金 2件×50万円=1,000千円					
財源	国県支出金		地方債・その他		一般財源	
	1,182千円		千円		千円	
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	○老朽危険空家等除却促進事業(R1～) 補助金交付申請件数:R1～R3 補助金交付申請0件 交付金額0円 相談件数:R1 0件、R2 2件、R3 4件					
	○今後の展望 新型コロナにより開催を見合わせているが、県宅地建物取引協会との連携による無料相談会を開催し、相談件数の増加を図りたい。 ○特定空家候補の選定 H25・26 自治会長調査365件→安全安心課調査158件 H28 業務委託による調査 利用可能8件、特定空家候補38件、指導不要空家71件、非空家(更地、住居)41件 合計158件 特定空家0件であった。 特定空家候補38件、うち所有者不明物件0件 R2安全安心課追跡調査 特定空家候補38件を追跡調査した結果、 更地になっていた9件、適正管理7件、建替え1件、引き続き調査対象21件					

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目) ✓ 社会経済情勢の変化等に適合。	
	B		1以上	✓ 業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。 ✓ 市民・団体・議会等から要望や要請がある。	
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする) 少子高齢化や核家族化等から、全国的にも空家件数が増加しており、空家の老朽化等が課題となっている。	
有効性	A		全て	要件(3項目) ✓ 市民サービスの維持・向上に寄与。	
	B	○	1以上	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。 ✓ 地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。	
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする) 空家の除去を促進することにより、新たな居住者等を生み出すことができ、人口増加等に寄与する。	
効率性	A	○	3以上	ソフト事業(要件:6項目) ✓ 質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す	ハード事業(要件:3項目) 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。
	B		1以上	✓ 受益機会・費用負担割合等が公平公正。 ✓ 他課や他自治体、市民団体等と連携。 ✓ 他自治体等と比較し、適切な方法である。	適正な活用率を見込めるよう検討された事業規模である。 マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。
	C		なし	指定管理者制度導入等、民間活力を活用。 ✓ 管理業務等で、さらなる効率化は困難。	
国の補助金を活用しており、市補助要綱により実施している。 他自治体の取り組みなどを研究し、効果的な事業実施を図りたい。					

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止

令和4年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

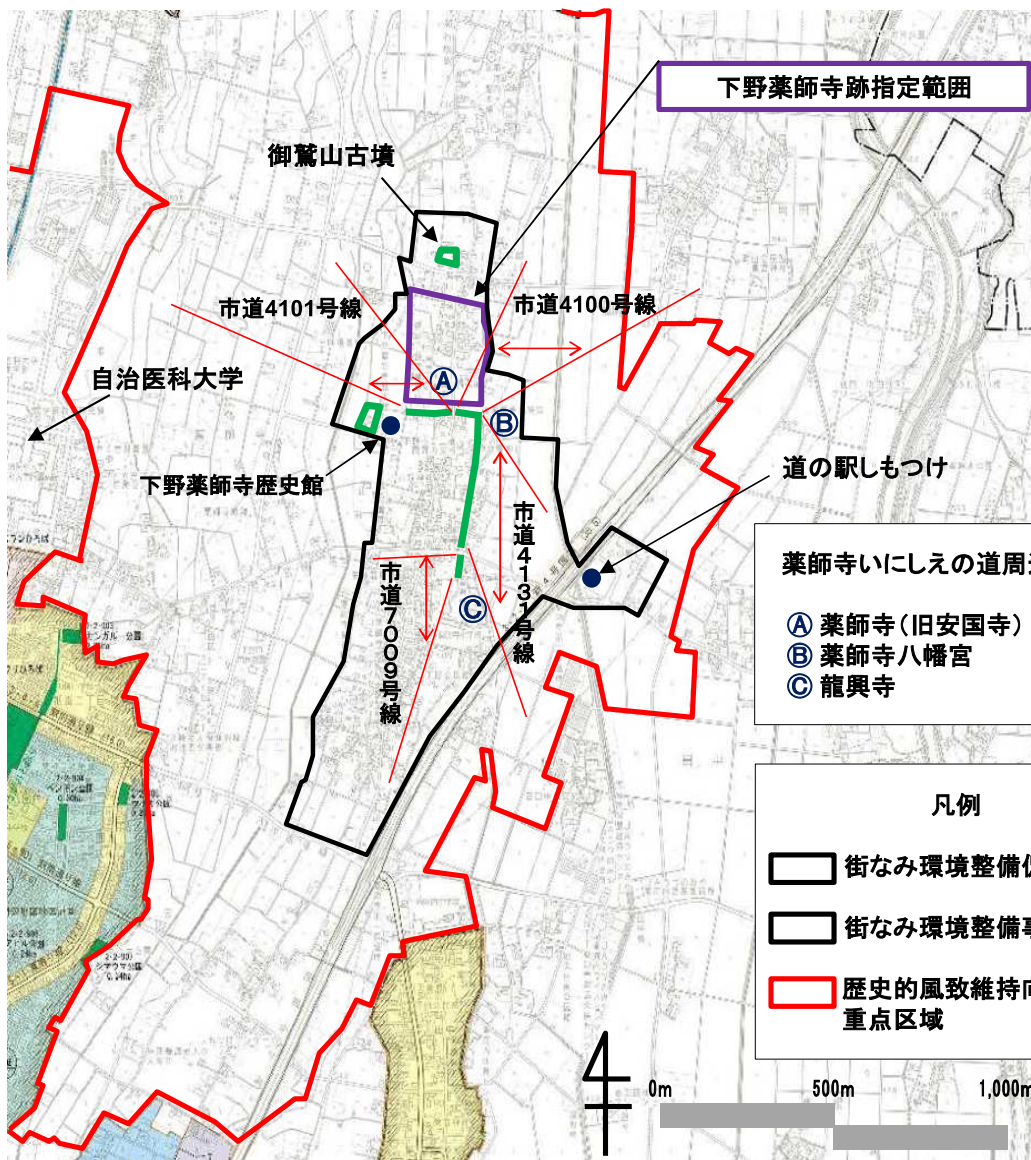
事務事業番号 129

事務事業名	下野薬師寺いにしへの道整備事業					所管部課	建設水道部	建設課
事業目的	平成31年3月に策定された「下野市歴史的風致維持向上計画」に基づき、重点区域の核となる重要文化財である下野薬師寺跡周辺に所在する下野薬師寺歴史館、薬師寺、薬師寺八幡宮、龍興寺を結ぶルート在市道4101号線、4100号線、4131号線及び7009号線において、安全な通行幅員の確保による周遊空間の創出又は歴史的情緒が体感できるような道路の美装化による修景を進める。							
事業概要	事業期間:令和2年度～令和8年度 整備延長:L=750m 幅員:W=2.5～6.0m 令和2年度:事業手法の検討 令和3年度:事業手法の検討 令和4年度:計画の策定 令和5年度:測量設計(電線地中化) 令和6年度:測量設計(美装化) 令和7年度:電線地中化工事 令和8年度:美装化工事							
総合計画での位置付け	5 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり	重点事業区分			類型区分	I		
施策	2 人に優しい交通環境づくり							
	1 幹線道路の整備							
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ハード事業	市裁量の有無	裁量あり		
根拠法令等	道路法、下野市歴史的風致維持向上計画、街なみ環境整備事業の費用対効果分析マニュアル(案)							
補助団体	—							
年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
	事業手法の検討	事業手法の検討	計画の策定	測量設計(電線地中化)	測量設計(美装化)			
事業費	0千円	0千円	0千円	7,205千円	10,164千円			
事業内容	事業費内訳	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)補助率 5/10 【令和5年度】測量設計業務委託 C=7,205千円 【令和6年度】測量設計業務委託 C=10,164千円 【令和7年度】電線地中化工事 【令和8年度】美装化工事 概算 C=250,000千円						
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源				
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	>過年度実績 【令和2年度】文化財課及び都市計画課と連携し事業手法の検討を行い、栃木県建築課と補助事業活用のための事前協議を実施した。 【令和3年度】令和2年度から引き続き、事業手法の検討及び県との事前協議を実施した結果、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用し、「下野市薬師寺地区」として事業化することとした。 【令和4年度】補助事業に新規採択され、「薬師寺地区街なみ環境整備事業整備構想」の策定に着手した。(文化財課所管) >今後の展開及び事業内容 ・「薬師寺地区街なみ環境整備事業」の事業期間は、令和4年度から令和8年度までである。 ・令和4年度は、「薬師寺地区街なみ環境整備事業整備協議会(地域住民、社寺、道の駅などの関係者)」を組織し、いにしへの道に限定せず、地区全体を対象とした整備構想を策定する。(文化財課所管) ・市道4101号線、4100号線、4131号線及び7009号線の美装化(建設課所管) ・案内表示板の整備(文化財課所管) ・休憩施設の整備(文化財課所管) ・御鷲山古墳の整備(文化財課所管) >他事業との連携 ・「東の飛鳥プロジェクト整備事業」(文化財課所管)							

事業推進方針判断に際しての3つの視点				
必要性	A	○	全て	要件(3項目) ✓ 社会経済情勢の変化等に適合。
	B		1以上	✓ 業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。 ✓ 市民・団体・議会等から要望や要請がある。
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)
本事業は「下野市歴史的風致維持向上計画」に位置付けられている。 また、本事業と連携している「東の飛鳥プロジェクト整備事業」は「第二次下野市総合計画後期基本計画」に位置付けられている。 これらの計画に位置付けられた事業であり、日光街道の脇街道である東往環によって培われた薬師寺地区の歴史・文化の保存及び活用を目的としており、協議会(地元コミュニティ)の協力を得ながら実施する。				
有効性	A	○	全て	要件(3項目) ✓ 市民サービスの維持・向上に寄与。
	B		1以上	✓ 適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。 ✓ 地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)
本事業は、市民や観光客が薬師寺地区の歴史・文化を体感できる憩いの場として、周遊に安全な道路幅の確保や歴史情緒を体感できる道路の美装化を実施する。 「東の飛鳥プロジェクト整備事業」と連携し、周遊の起点となる下野市薬師寺歴史館の駐車場整備と道路の美装化を一体的に実施することにより、来訪者の利便性の向上と周遊ルートの利用の促進を図る。				
効率性	A		3以上	ソフト事業(要件:6項目) ハード事業(要件:3項目) 質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す ✓ 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。
	B	○	1以上	受益機会・費用負担割合等が公平公正。 他課や他自治体、市民団体等と連携。 他自治体等と比較し、適切な方法である。 指定管理者制度導入等、民間活力を活用。 ✓ 適正な活用率を見定めるよう検討された事業規模である。 マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。
	C		なし	管理業務等で、さらなる効率化は困難。
本事業の実施にあたっては、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)補助率5/10を活用する。 「薬師寺地区街なみ環境整備事業整備構想」の策定段階で、適正な活用率を見定めるような事業規模及び事業費等について、十分な検討を行う。				

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止

位置図



案内図

位置図



事務事業名	石橋駅周辺土地区画整理事業		所管部課	建設水道部	区画整理課
事業目的	石橋駅周辺土地区画整理事業の推進 JR東口が開設されたことにより、当地区の土地区画整理事業を実施し、都市計画道路や区画道路の整備を図るとともに、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を進めることにより、健全で良好な市街地を形成するものである。				
事業概要	移転難航者との合意形成を図るための施策を講じ、事業実施計画に沿って速やかな事業完了を目指す。 地区面積：5.5ha 総事業費：9億7,500万円 施行期間：昭和63年度～令和7年度 進捗状況：事業費ベース89.0%（R3年度末）				
総合計画での位置付け	5 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり	重点事業区分	—		
施策	1 快適に住み続けられる住環境づくり	類型区分	II		
	3 土地利用の推進				
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ハード事業	市裁量の有無
根拠法令等	土地区画整理法、都市計画法				
補助団体	—				
年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	委託料、補償費、工事費等 40,350,000円	委託料、補償費他 13,340,000	委託料、補償費他 40,000,000円	委託料、補償費、工事費等 25,000,000円	委託料、工事費等 19,000,000円
事業費	1,275 千円	6,005 千円	3,208 千円	25,000 千円	19,000 千円
事業内	対象年度（令和5）事業費内訳 ・委託料 2,500,000円 ・補償費 22,500,000円				
	財源		国県支出金	地方債・その他	一般財源
その他（過年度実績・特筆すべき点等）	① 移転が進まない主な理由（未整備地権者 3名） ① 区画整理地内の用途は第一種住居地域であるが、用途地域が適合しないことによる移転の困難さから地権者の同意が得られない。 ② 地権者同士の関係性から、自己の敷地内に他人の換地が割り込むことに同意できない。 ③ 上記理由により、仮換地先の土地が利用できない。 ④ 過年度実績 ・令和3年3月に当該土地区画整理事業の『事業計画変更申請』を栃木県に提出し、事業期間の延長について認可を得た。 施工期間：昭和63年12月15日～令和8年3月31日 ・令和3年度に交渉を重ねた結果、①の地権者について、現地調査の同意が得られ11/18に補償コンサルタントによる物件移転調査・算定業務を実施した。 ⑤ 今後の展開 ① 地権者は代替わりを契機に、移転について前向きな回答を示している。現在、代替え用地を探しており、確保でき次第、移転補償の契約を進めていく。 ② ①の移転が完了した後、その跡地に換地先が使用できない③の地権者用地を確保する。結果、③の地権者は自己所有地内に他人の換地が入らないため移転交渉が可能となる。				

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件（3項目）	
	B		1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済情勢の変化等に適合。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・団体・議会等から要望や要請がある。	
	C		なし	市裁量がない事業（⇒A評価とする）	
『第二次下野市総合計画後期基本計画』では「快適に住み続けられる住環境づくり」として位置付けられ「石橋駅周辺土地区画整理事業については、残事業と換地処分が確実に実施できるよう、事業計画の変更を行い、完了に向けた取組を確実に遂行します。」と記載されており、社会経済情勢の変化等に適合させる内容となっている。 また、区画整理事業は国の認可事業であり、整備において補助金等が活用されており、最終段階として直接施行も可能であるため代替案の余地がない。 なお、事業が完了しないと換地処分及び登記事務ができないことから、地権者の財産を守り不動産取引等に支障をきたさないよう、今後とも市民の要請に応えるべく早期完了に向け継続実施する必要があるため、Aと判断した。					
有効性	A	○	全て	要件（3項目）	
	B		1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービスの維持・向上に寄与。 <input checked="" type="checkbox"/> 適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生（人口・関係人口増）やSDGs、国土強靱化に寄与する。	
	C		なし	市裁量がない事業（⇒A評価とする）	
区画整理事業のメリットの一つは、道路等公共施設の整備を通して土地の利用価値を高め、宅地造成や不動産取引を活性化させることにある。道路の拡幅が進み堅固な宅地が造成されることで、災害等に強い街並みが形成されることは、SDGsにおける「11.住み続けられるまちづくり」の趣旨に合致するものである。 また、下野市総合計画の基本施策では、5年間の整備指標が示されており、さらに『土地区画整理事業計画』では全体的な管理も行っていることから、Aと判断した。					
効率性	A		3以上	ソフト事業（要件：6項目）	ハード事業（要件：3項目）
	B		1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す <input checked="" type="checkbox"/> 受益機会・費用負担割合等が公平公正。 <input checked="" type="checkbox"/> 他課や他自治体、市民団体等と連携。 <input checked="" type="checkbox"/> 他自治体等と比較し、適切な方法である。 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入等、民間活力を活用。	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。 <input checked="" type="checkbox"/> 適正な活用率を見定めるよう検討された事業規模である。 <input checked="" type="checkbox"/> マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。
	C	○	なし	管理業務等で、さらなる効率化は困難。	
進捗率が約90%に達し整備が概ね完了に向かっていることから、残事業の早期完成こそ現在における最も効率的な方策であると考えている。しかしながら、事業開始から34年目を迎え、同規模事業を実施している他自治体と比較した場合、当該事業の遅れは著しく、マネジメントの観点からも効率性があつたとは言い難いため、Cと判断した。					

総合評価	
	継続実施
○	見直し実施
	廃止